

平成29年度第1回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成 29 年 7 月 28 日(金) 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 30 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	1 委嘱式 2 議 題 (1) 会議の公開等について (2) グランドデザイン構想について (3) 暮らしのグランドデザインの検討について 区の人口の現状と将来推計 子ども分野の現状と課題 高齢分野の現状と課題 障害者支援の現状と課題 地域医療の現状と課題 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料 1 練馬区区政改革推進会議設置要綱 資料 2 平成 29 年度練馬区区政改革推進会議 委員名簿 資料 3 - 1 区政改革推進会議の運営について(案) 資料 3 - 2 平成 29 年度区政改革推進会議開催日程および 検討内容 資料 4 グランドデザイン構想について 資料 5 練馬区の人口の現状と将来推計 資料 6 練馬区における子ども分野の現状と課題 資料 7 練馬区における高齢分野の現状と課題 資料 8 練馬区における障害者支援の現状と課題 資料 9 練馬区における地域医療の充実に向けた現状と 課題
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	佐藤 主光、小林 航、赤尾 由美、井口 薫、相澤 愛、 川口 明浩、熊野 順祥、萩野 うたみ、上野 美知子、 重田 亮一、松井 孝信
欠席委員 (敬称略)	今田 裕子
区出席者	区長 前川 耀男 副区長 黒田 叔孝 教育長 河口 浩 特別参与 三枝 修一 専門調査員 斉藤 睦 企画部長 佐々木 克己 総務部長 小西 将雄 企画部企画課長 佐古田 充宏

<p>区政改革担当部区政改革担当課長 渡邊 慎 企画部財政課長 佐川 宏 企画部情報政策課長 藤田 光威 人事戦略担当部長 小淵 雅実 福祉部長 福島 敏彦 障害者施策推進課長 吉岡 直子 高齢施策担当部長 中田 淳 高齢社会対策課長 西川 篤史 高齢者支援課長 屋澤 明夫 介護保険課長 伊藤 安人 健康部長 森田 泰子 地域医療課長 清水 輝一 こども家庭部長 堀 和夫 子育て支援課長 鳥井 一弥 こども施策企画課長 橋間 亮二 保育課長 三浦 康彰 保育計画調整課長 今野 建一 練馬子ども家庭支援センター所長 宮原 恵子</p>
--

1 委嘱式

(1) 区政改革推進会議委員委嘱

委嘱式

(2) 区長挨拶

【区長】

本日は、お忙しいときに、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま委員の皆様にご挨拶をいたしましたわけですが、初めてお願いする方もいらっしゃると思いますので、一言だけご挨拶申し上げます。

私は、3年と3か月前になりますが、区民の皆様にご支持をいただき、区長に就任しました。そのときお約束したのが何かというと、「改革ねりま」でありました。

私は、政策と区政運営と両輪にわたって時代を切り拓く自治体をつくりたいと、そう念願して区長になりました。それを具体化するのが私の使命であると考えておりました。

政策につきましては、就任1年目に「みどりの風吹くまちビジョン」を策定いたしました。そして、これに基づいて色々な形で、練馬区独自の政策を立案・実行してきたつもりであります。

もう一つは、区政運営であります。これにつきましても、根本的に変えた

いと考えていました。そこで、昨年10月に区政改革計画を策定いたしました。

この区政改革計画を策定するにあたって検討をお願いしたのが、この区政改革推進会議でありまして、設置後は、皆様方に活発に議論していただきました。その成果をまとめたのが区政改革計画であります。

今回は、前回の成果を引き継いで、新たに展開していきたい。今年、練馬区が誕生してちょうど70周年になりますので、これを契機として、この場でご議論いただいて、さらに前に進みたい。そう願っております。

ついでには、我々行政だけで、一人合点でやっても仕方ないのでありまして、区民の皆様方に理解していただく必要があります。何を行政は目的とし、何を目指して、どうやって頑張っているのか、それをご理解いただきたい。

そこで、今年「グランドデザイン」というものをつくりたいと考えております。

これは、「暮らし」と「都市」と「区民参加と協働」、三つの分野から成るものであります。おおむね10年後から30年後の将来像をわかりやすく区民にお示しをして、その上で、行政に参加、協働いただいて、新しい区政をつくっていきたく、そう願っているわけでありまして。

今回の区政改革推進会議では、佐藤委員長、そして小林副委員長にお願いしております。お二人に議論をリードしていただきながら、皆さんに活発にご議論いただいて、ぜひ、いいものをつくりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【企画部長】

それでは、佐藤委員長からご挨拶をいただきます。

(3) 委員長挨拶

【委員長】

よろしくお願いたします。一橋大の佐藤です。私の専門は財政学でありまして、経済学者です。

普段は国の方の仕事をしております。政府税制調査会や、経済財政諮問会議などの仕事をしてまいりました。

自治体関係では、町田市と立川市の行政改革関係のお仕事をさせていただきました。キャッチーなところでは、今、東京都の都政改革本部の仕事もさせていただきます。

そういう中で、一つ見てわかるのは、今、改革はボトムアップの時代。

上が決めて、皆に従え、という時代ではなくて、市民の方々が参加し、役所の現場が動き、それが政策となって反映されていくという、そういう形で政策をつくっていくという大きな流れがあります。

そういった意味におきまして、市民参加型のこういう会議というのは大きな意味を持つものだと思います。

区政改革推進会議では、学識経験者という形で、私が委員長をさせていただきますけれども、私の仕事は、皆様方の意見を集約させる。ある種、取り

まとめ役ということになりますので、いろんな意見を、ぜひ委員の皆様方から、活発に、忌憚なくいただければと思います。よろしく願いいたします。

【企画部長】

ありがとうございました。

続きまして、小林副委員長からご挨拶をお願いいたします。

(4) 副委員長挨拶

【副委員長】

副委員長を仰せつかりました千葉商科大学の小林と申します。

私も、専門は経済学、財政学となりまして、練馬区には直接的なご縁は今まで余りなかったのですが、経済学と財政学の研究者として、あるいは大学の一教員として、政府、地方自治体というものが、地域住民や国民の暮らし、生活にどうやって貢献できるかというようなことをずっと研究及び教育してまいりました。今回は、この練馬区を一つの大きなフィールドとさせていただいて、練馬区が区民の参加を得ながら、どうやって区民の生活を向上させていくことができるかということを皆様と一緒に議論させていただければと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

【企画部長】

ありがとうございました。

それでは、ここで、委員の皆様からも一言ずついただきたいと思います。

ご着席のままで結構でございます。よろしく願いいたします。

(5) 各委員挨拶

各委員挨拶

【企画部長】

ありがとうございました。

それでは、ここで区の出席者を紹介させていただきます。

区出席者紹介

以上をもちまして、委嘱式を終わらせていただきます。

これより進行は、佐藤委員長をお願いしたいと思います。

2 議題

(1) 会議の公開等について

【委員長】

この後は、私の方で進行を務めさせていただきます。

議事次第に従いまして、2の議題に入ります。

最初に、事務局の方から、配付資料の確認をお願いします。

【区政改革担当課長】

配布資料確認

【委員長】

続きまして、内容に移ります。

(1)会議の公開等について、事務局より説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

資料3 - 1 「区政改革推進会議の運営について(案)」

資料3 - 2 「平成29年度区政改革推進会議開催日程および検討内容」
説明

【委員長】

資料3 - 1、2につきまして、何かご質問あるいは確認したい事項はありますか。

それでは、時間も限られておりますので、具体的な審議に入ります。

全体が実は3部構成といたしますか、最初にグランドデザイン構想について、事務局から説明いただき、続きまして、個別分野について、人口と子どもを一まとめ、それから、高齢分野、障害者支援、地域医療、これをまた、一まとめという形で議論を進めていきたいと思えます。

まず、グランドデザイン構想について事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

資料4「グランドデザイン構想について」説明

【委員長】

グランドデザイン構想全体がまずあり、その中でも、この会議が主に取り組むのは、この暮らしのグランドデザインという、そういう役割分担になっております。

ご質問、ご意見はありますか。

(質問・意見なし)

【委員長】

続きまして、暮らしのグランドデザインで取り扱う分野について、ご検討いただきたいと思えます。

本日は五つのテーマで資料が用意されております。先ほど申し上げた通り、最初に資料5と6、人口と子ども分野について説明を一括で受け、それについてご意見をいただきたいと思えます。

初めに人口の現状と将来推計について説明をお願いします。

【企画課長】

資料5「練馬区の人口の現状と将来推計」説明

【こども家庭部長】

資料6「練馬区における子ども分野の現状と課題」説明

【委員長】

二つのテーマについて、皆様方からご意見を伺います。

【委員】

人口の将来推計は過去から継続して行われていると思いますが、どれほど正確なものなのですか。

【企画課長】

日々、状況が変わっていますので、適宜更新しております。ですから、現在の数値、手法を用いて、限りなく精緻なものとして推計しているというのですが、必ずこの通りになるのかどうかというのは、いろいろな条件の変更等がございますので、現時点ではこういう形で見ている、というものでご理解いただければと思います。

【委員長】

人口の将来推計が大きくずれるとしたら出生率です。出生率がどう動くかによって大きくずれてくるということです。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

子ども分野の12ページの表、子ども家庭支援センターの相談件数というところで、虐待は減っているけれども、養護相談と育児しつけ等ということが増えている、という説明ですが、具体的には、どんな内容が養護相談になり、育児しつけ等になるのかを伺います。

【練馬子ども家庭支援センター所長】

養護相談とは、子育てがづらい、養育が困難であるといったことの相談です。

育児しつけ等につきましては、子どもの育て方に関する相談、子どもの発育・発達に関する相談、子どもの非行も含め心配であるといった相談、また、関係機関、例えば児童相談所や警察といったところからの問い合わせも含めた相談が含まれております。

【委員】

子育てがづらいというところは、虐待にもつながっていくというグレーなところもある、という捉え方もできるということですか。

【練馬子ども家庭支援センター所長】

育児がづらい、という養護相談のところ、子どもが支援をすることによって虐待に至らないようにする、ということです。しかし、虐待につながるリスクもありうるとも考えております。

【委員長】

これは多分、児童相談所等の支援、連携ともかかわるところだと思いますが、12ページにある養護相談やしつけ相談は、実はその後、虐待につながっていったケース、逆に早期対応によって虐待が解消したケース、いずれもありえます。このあたりは、データを見ながら、現状を見ながら、考えていく必要があるのかなと思います。

【委員】

練馬の企業の中に託児所とかを設置している会社は結構あるのでしょうか。

【保育課長】

企業の一つ一つがどの程度託児施設を備えているのかということは確認していませんが、保育の一つ、地域型の保育として、順天堂練馬病院と南田中のヤクルトで実施し、その一部を地域の方に開放しています。

【こども家庭部長】

補足いたします。まず、企業が実施する保育には、二種類あります。

一つが事業所内保育と呼ばれるもので、地域の方々を入れる枠を一定程度設けていただき、その他は自社の社員の子弟を入れていただいで結構ですということで、その補助をさせていただいています。

保育課長が申し上げたように、具体例としては2例しかありませんが、順天堂練馬病院、それからヤクルトの南田中についてはこの事業所内保育が運営されております。

もう1点ですけれども、昨年度になり、企業主導型保育という制度が創設されました。これは、区ではなく、直接、国の機関に届け出をして、丸ごと自社の社員でも構わないという内容でございます。本区においては、1社がその企業内保育を運営していると承知しています。

【委員】

補助というものは企業にとって重要です。保育の施設を作りたいという感覚はすごくあります。今は、若い方が働きながら育てるということ、また母子家庭も多いものですから、そのようなときは支援をよろしくお願いします。

【委員長】

ほかに、いかがでしょうか。

【委員】

子ども分野の現状と課題の14ページの「練馬こども園」をさらに拡大し、練馬区ならではの幼保一元化」、この「練馬区ならではの幼保一元化」というものを説明いただきたいのと、15ページ、今後の取り組みの方向性で「ランドセル来館」という言葉が出てきていますが、ランドセル来館によって何がよくなるのかを教えてください。

【こども施策企画課長】

まず、練馬こども園についてです。

資料6の9ページに練馬こども園の資料がございます。通常、幼稚園は9時から14時までで、学校ですので三季休業日がありますが、ここを保育所並みに預かり保育を行って、通年で11時間保育を実施する。これにより、これまで共働きの家庭であれば3歳以降は保育所しか選択できなかったものが、預かり保育を行う幼稚園も選べるようになります。

この練馬こども園の認定園を増やすことで、共働きの家庭であっても、そうでなくても、ご希望に添って幼稚園や保育園を選べるようにするというものです。それが練馬独自の幼保一元化というところで進めている取組です。

【委員長】

国の基準とはどこが違うと理解すればいいですか。

【こども施策企画課長】

国では認定こども園という幼保一元化の施設があります。こちらについては、全国的には園数が増えています。都心部、特に東京では認定園が増えていないという状況があります。

幼稚園にとっては、認定こども園になるに当たって、三季休業期間も開業しなければいけないことに加えて、入園する園児について、保育所と同じように自治体が選考する、という課題があります。

また、給食施設等の施設面の課題もありますので、そういうところを実態に応じて、緩和して、幼稚園が実質的に保育の受け皿になるような形にしたというものがこの制度です。

【委員長】

何か、補足があれば。

【こども家庭部長】

練馬区ならではといいましたが、現在の制度では、保育園と幼稚園と認定こども園という三つの施設の種類の種類しかございません。認定こども園というのは、国の制度で保育園と幼稚園のいいところをミックスしてつくった施設ですが、練馬こども園というのは、もともとは私立幼稚園です。幼稚園に保育園のような役割を担っていただいている、という内容です。

認定こども園になりますと、学校教育法上の学校ではありませんので、子どもの入園については、区が利用調整し、入園児を決定するというようなことなど、さまざまな制約が生じます。全国的には進んでいますけれども、なかなか都心部では進みにくい状況にあります。

そこで、私どもが考えましたのは、幼稚園は幼稚園としての元来のもので結構ですので、逆に、預かり保育をしていただいて、11時間保育をして、学校ならあり得ない春、夏、冬の休みも運営をしてお預かりいただくというやり方が、練馬区ならではの画期的な取り組みである練馬こども園です。あくまで幼稚園です。

【子育て支援課長】

ランドセル来館についてです。両親が就労等により、放課後に面倒を見ることができない場合、通常であれば、学童クラブを申し込んで、学童クラブで放課後保育をするという形になりますが、残念ながら、練馬区では、現在、340名の待機児童がいる状況です。区としては、待機児童となった児童についても、安全な居場所を提供するという観点から、放課後にランドセルを持ったまま、児童館や地域に所在する地区区民館に行き安全に閉館まで過ごしていただく。いわば、学童クラブの代替的な事業として行うものがランドセル来館です。

【委員長】

ありがとうございます。

これはひろば事業には吸収できないということですか。

【子育て支援課長】

ひろば事業は学校内で学校応援団という地域の団体が行っているものです。

毎日実施しているとは限りませんし、また、三季休業期間中は実施していないというのが現状です。

そういった意味で、ランドセル来館は意義のあるものと考えてます。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

子ども分野の8ページの、3年間で3,200人の定員増、さらにその翌年1,000人増ということで、随分張り切って定員を増やされているのですが、これは、どれくらいコストがかかっているのかということと、それから、どんなに増やしても、ニーズもどんどん増えていくので、どのあたりを予算の限度というふうに考えておられるのか、お聞かせください。

【委員長】

難しい問題ですね。

【保育課長】

この間、定員を大幅に拡大してまいりました。一つの例で申し上げますと、今、ゼロ歳児を一人お預かりするのに1か月51万円ぐらいかかっているという現状がございます。

予算について経年の数字が手元になくて恐縮ですが、私どもとしては、待機児童対策というのは、働き方や手当、そういったものを含めて総合的に国が取り組むべき課題と認識しているところです。

ただ、そうはいいましても、目の前に困っているお子様、それから保護者の方がいる。こういった方々のニーズに応えるために、待機児童対策に取り組んでおります。

【こども施策企画課長】

補足します。保育の需要が急増しており、これがどこを上限と考えるかということは非常に難しいところです。

現状では、ゼロ歳から5歳のお子さんのうち、本区では42%程度が保育を利用されています。これについて、今後、東京都としては、平成31年度末までに50%程度に対応できるようにしようという方向性があるというところ、それから国では、平成34年に、ゼロ歳から5歳の中で、最も保育の需要の高い1歳から2歳で60%に対応できるようにしようという方向性を示しているところです。

このため、今後も需要は増えると思込まれますので、そこには、一定、施設整備も含めて対応していく。ただし、人口のところでも申し上げていますが、将来的には、長期的には子どもの数が減っていくことを考えると、既存の資源である、先ほど来申し上げている幼稚園を活用した練馬こども園、こういったものを、実質的に保育の受け皿にするというところで、ただ施設整備をするのではなくて、既存の資源も活用しながら、需要増に対応していきたいと考えます。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

ねりっこクラブについてです。実は、私の子どもが通っている学童クラブが、ねりっこクラブに来年度からなる予定で、今、ひろば事業からねりっこクラブへの移行が難航しています。平成29年度で8校、10年後に全校ということで書いてありますが、60校ぐらい小学校があると思いますけれども、私も学校応援団の団長もやっております、なかなか地域の人と話が進まない状況の中で、10年後に全校というのは、すごく大きな目標との感じがするのですが、どのように考えていくのでしょうか。

また、これが一般的になりますと、子どもたちが誰でも行けるとというのが目標になっていると思いますので、スペース的に問題が生じます。

ひろば室で30人、40人ぐらいの規模のものに、100人ぐらい、詰め込まれているような状況がありますので、やり方についても、今後、検討する必要があると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

【委員長】

10年で全校というのは、なかなかハードルが高いのではないかとご指摘です、いかがですか。

【こども施策企画課長】

ねりっこクラブを進めるにあたっては、地域の方と丁寧に協議しております。といいますのが、この放課後の居場所の一つであるひろば事業は、学校応援団という地域の方々のご協力を得て実施していることによります。

この学校応援団ができた経緯は、平成13年になりますが、大阪教育大附属池田小での事件を契機に、全国的にも小学生の安全の確保ということで、本区においては、平成16年から地域の方々に学校応援団という組織をつくっていただいて、ひろば事業を行っていただいています。

その一方で、学童クラブの待機児童の問題等々がありまして、昨年4月から、ねりっこクラブという、学童とひろばを一体的に運営する事業を開始しました。地域の方からしますと、この間、自分たちで学校応援団としてやってきたものを、ねりっこクラブに移行することについて抵抗感があるので、そういったところを丁寧に協議しています。

また、施設面のご指摘は、学校の協力が前提となりますので、そうした点も、順次、丁寧に協議しながらやっていきます。

【委員長】

わかりました。どうでしょう。

【委員】

引き続き、子どもと子育ての話です。資料を拝見して、まだ見えてこないことが、例えば、子どもが生まれて、幼いころ母親との愛着関係が必要だったりとか、児童でしたら、子どもたちの中で社会性をつくって、それが将来のためになると思うのですけれども、そういった考えに影響してくるとか、そういった考えとかはないのですか。

子どもの主体性という視点が抜けている気がします。周りが全部決めていて、内容がわからないというか、子どものことを本当に考えているのかなと。ただ、大人の都合のいいようにやっていって、実際に、それが子どもに何か影響が出てきたりしないのかなと思うのですけれども、いかがですか。

【委員長】

今のご質問は恐らく、例えば、いつも私たちは待機児童を減らす、という供給サイドのこと、あるいは学童保育とか、受け入れる側を見ているけれども、実際その中で子どもたちは一体どう過ごしているのかという、そこだと思ふのです。その辺りはどうなのですか。

【こども施策企画課長】

まず、小学生の話からしますと、ねりっこクラブでは、学童クラブとひろば事業という二つ、今まであったものを一体的に運営することで、共働きのお子さんであっても、そうでないお子さんであっても、一緒に放課後を過ごすことができる。

また、子ども同士だけではなくて、もともとお子さんにかかわっていただける地域の方々ですとか、また、その運営を民間事業者に委託しておりますので、民間事業者のノウハウも活用しながら、ただ安全な居場所というだけではなくて、放課後に多様な体験ができるような場にするとということ考えておりますので、子どもたちにとっても、当然ながらプラスになるような仕組みとしております。

【保育課長】

保育の環境ということでは、これだけ保育施設を増やしてきましたので、一方で質の確保を図る必要があります。

私どもとしましては、区立保育園の園長経験者などが巡回し、訪問して、保育の状況をチェック、あるいは必要によりアドバイスを行う、こういったことで保育の質について確保していきたいと考えています。

【区長】

子どもを誰が育てるべきか、どういう環境で育てるべきか、これは国の根本問題です。私どもが若いときは、子どもは家庭で育てると、それが基本であった。むしろ、保育所などとんでもない、という議論が平気で横行していた時代です。

今は全く逆です。子どもは、自治体が保育所をつくって育てるのが当たり前だ、という時代です。私は、どちらもおかしいと思っています。

基本的に、誰が決めるか。それは住民自身が決めるべき、国民自身が決めるべきことで、こういう育て方が正しい、ということを押しつけてはいけないと思うのです。

ところが今は、マスコミから、あるいは国も含めて、まるで自治体に保育所の建設競争をさせている。これは根本的におかしいと思います。本来は、どういう子育てが正しいのか、望ましいのかを議論して、そして保護者が選択すべきだと思っています。

ただ、それだけを言っても、保育所に入れないという現実がありますから、保育所も当然つくっています。

ただ、それをやりながら、先ほど部長も説明しておりましたが、できるだけ全体で、親が子どもの育て方を選択できるような社会をつくっていきたいというのが私たちの根本的な考え方です。

これが正しいかどうかはわかりません。ですから、そういうことは、ぜひ、この場で議論していただきたい、そう思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

非常に大きな質問というか、問題提起だと思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

私は、働いたのでやむを得ず保育園にお世話になりましたが、どちらかというと、本来は子どもは親が育てるべきではないかと思っていて、先ほどコストのお話を聞いたのは、そのコストの一部でも、家で育てている人のための支援なり、あるいは、もっと家で育てましょうという、マスコミと反対のキャンペーンを張るとか、多様な選択ができるようなお金の使い方というのが望ましいのではないかなというふうに思っています。

【委員長】

ありがとうございます。これは難しいですね。

【委員】

区長の問題提起から外れるのですが、質問です。

グランドデザインということ念頭に置いて考えたときに、最初に出てきた人口の推移などは、現状を把握していくというのがベースなので必要だと思うのですが、例えば、今漏れている社会的なニーズを把握するには、人口がなぜそうなっているか、では、例えば、練馬の人口減少が他に比べてなぜ少ないのかとか、外国人がなぜ増えているのか、そういう分析がないと何も見つからないような気がします。そういう分析を何かされているのですか、それが1点。

それから、グランドデザイン構想ということ念頭に置いて考えると、児童にしる、高齢者にしる、障害者にしる、これはもう既にいろんなところでいろんな議論がなされていて、ここに書かれてあるペーパーも、こういうことをやっているのですねということで、聞いたことがある話です。

けれども、グランドデザインの中では、例えばこの障害者というのが、障害者の子どもというのはここに絵が出てこないのですよね。それから、例えば民間との連携というのが、グランドデザインの中には区民協働という柱があるにもかかわらず、ここには問題意識として出てこないのですけれども、そういうのは後で出てくるという理解でよろしいでしょうか。

【企画課長】

人口の関係のご質問等についてお答えさせていただきます。

まず、人口の流入等の分析等について、どれほどできているのかということですが、流入人口につきましては、基本的には東京圏に、地方から若い方が出てきて、東京の人口が一定保たれているというのがベースかと思っておりますが、日本全国、全体の人口自体が減少していますので、いずれ東京もそういう供給元が絶たれて、人口の減少が始まった、練馬も同じような状況かなと考えています。

また、転入・転出の増減を見ますと、20代等の流入が多いのですが、いずれそういう方々が練馬で家庭を持たれても、また、お子さんが生まれて、例えば就学する、小学校に上がる前のところで、マイホームを持たれて練馬区から出ていかれるとか、そういったような傾向も見られるのではないかと多少分析しているところです。

外国人については、平成26年以降に東京都の傾向としても増加傾向にあります。この辺りについては、国策として、在留資格の問題であるとか、積極的に受け入れている、そうした方針全体の反映が練馬にも及んでいるのではないかと考えています。

今後については、介護の人材等に関する在留資格の見直し等もされるのではと聞いていますので、区としても、そうした方々に、練馬でお住まいになって働いていただく、といったことに対する施策を打っていくことも一つ課題ではないかと考えています。

細かい分析は、まだ出来かねているところもありますが、そうしたことも含めて、今後も分析を続けていきたいと考えています。

【こども家庭部長】

資料6の16、17ページに、児童相談という記載箇所がございます。保護を必要とするお子さん、これは虐待にかかわらず、障害児保育等についても、今後はこの中に溶け込ませていただきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

待機児童の増加のペースが何年後に横ばいになるか、というような見込みがあるか、お尋ねします。いずれにせよ、短期的・長期的な対策が必要だろうということで、ただ器を増やすのでは、将来的には少子化になるので、それはいけないよという方針、既存の器を活かそうという方針は賛成です。

ただ、7ページの表を見ますと、認可保育所がほとんどの受け皿になっていて、練馬こども園は、まだまだほんのわずかの受け皿でしかないということで、できれば私も練馬こども園という区独自のサービスを拡充していただきたいと思います。練馬こども園での受け皿はどの程度まで増える余地があるのか、二つ目に教えてください。

いずれにしても、今回はグランドデザイン、10年後をどう想定しましょうかという協議だと思うのですが、恐らく子育て世代から見ると、小学校に上がる時は区立何とか小学校だと思うように、子どもが生まれれば、この

保育所だとか、ここの練馬こども園だ、と予想がつくような安心した制度にしてもらいたいなということです。

いろんな小分けしたサービスの種類は要らなくて、安心して子どもを産んで育てる場があるという、その安心感をいかに確保するかだと思いますので、10年後、どのような着地点を目指すのかを考えながら、いろんな定員の調整だとか、受け皿の調整をしてもらいたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

【こども家庭部長】

資料6の6ページ、7ページをご覧ください。

現在は概ね毎年5,900人ほどのお子さんが生まれています。そういう中にありまして、保育園を選ぶ人と幼稚園を選ぶ人、そのシェアが変わってきていることによって保育所待機児童が発生している、と私どもは見込んでおります。

今後は、5年後以降に子どもが暫減していきますけれども、それに伴って保育園のニーズが減るかというところ、シェアが拡大していますので、にわかに減ることはなかなか難しきと見込んでいます。

そうはいいましても、絶対数は減っていきますので、割合が増えたとしてもある時点で収束してくるものと考えております。

この時点で、どこまでで保育ニーズがとどまってくるか、というところまでは、なかなか見込みが難しいところではありますけれども、私どもとしては、ニーズに合わせて保育園の整備を当分の間は続けていくこととともに、また、一方で選べるサービスということを行っていく考えです。

6ページの折れ線グラフにもありますように、幼稚園の園児数が減っている傾向がありますので、こういう状況を踏まえながら、練馬こども園という施策を打ち出したところです。

私どもとしては、委員からお話のあったように、近くで、ここに行けばというようなところが定められるようなものを、様々な施設やサービスを提供しながら、選択できるような状況をつくっていきたいと思います。

グランドデザインは10年先ですけれども、10年先の段階でまだ待機児童対策、ということは思っておりませんが、では、何年後から収束が始まるかということは、今のところはなかなか難しい状況にあります。

【委員長】

予定の時間を過ぎていますが、追加のご質問、コメント等がありましたら、後ほど事務局にメールなりでお問い合わせいただければと思います。

これは重いテーマでありまして、子どもは誰が育てるのかという、究極的には、そこにもかかわる話になってくると思います。

さて、子どもは地域で子育てををするとして、果たして自治体としてはどこまでかかわって、どこから民間の活力なるもの、あるいは知恵を使っていくのかとか、そういったことが問われてくるのかなと思います。

このグランドデザインをどう織り込んでいくのかというのは、確かに、今ある待機児童の問題と、10年後の練馬区の姿、というのをどうつなげていくのかというのは大きな課題かなと思いました。

続きまして、残りがまだ三つあります。まずは高齢分野につきまして、事務局から説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

資料7「練馬区における高齢分野の現状と課題」 説明

【障害者施策推進課長】

資料8「練馬区における障害者支援の現状と課題」 説明

【地域医療課長】

資料9「練馬区における地域医療の充実に向けた現状と課題」 説明

【委員長】

この三つのテーマは幅広いのですけれども、ご意見をいただきます。できるだけ8時半まで、15分ですけれども、議論したいと思います。

【委員】

長生きになるということは、それだけ大病を患うこともありますので、緩和ケア等についての整備はいかがですか。

【地域医療課長】

現在、緩和ケア病棟は区内にはございません。こうしたものも今後必要になってくるとは思っておりますが、バランスを踏まえて検討していく必要があると考えています。

【委員】

三つとも、都の福祉保健局の教科書を見ているようです、数字こそ違い。これは、さんざんいろんなところで議論されている問題を提起されているというのは理解しているのですが、また言いますけれども、グランドデザインを念頭に置いて、練馬がこれをベースに何を求めているのかということを考えて、練馬特有の何かを出していくわけですね。これだと、例えば国とか東京都の制度をそのままやっていますというだけの話になるのではないですか。

だから、例えば、大きく言えば、児童とか、老人とか、障害者とか、そういうところにターゲットを絞って議論するのではなくて、一番人口の多い勤労者に対して、では、練馬区が何を求められているのか、みたいなことを議論すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

どうでしょう。これはかなり大きい質問だと思います。

勤労者は今日やれなかったのですけれども、これは次回の産業、文化、スポーツ関係で、という理解でよろしいですか。

【企画課長】

次回もこういったような課題とか現状についてご説明させていただく予定

ですが、次回については、福祉、支え合いのよう部分ではなくて、いわゆる現役世代と、また元気な高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。そうした方々に、区ならではの資源を使って生活を楽しむであるとか、そうした部分については、またご提示、ご説明したいと思っています。

また、全体のグランドデザインですが、委員のご指摘のところ、練馬区ならではの、これまでも独自の政策とかを行ってきたわけですが、今後10年後を見据えたときに、どのようなものが練馬区の特徴として打ち出していけるのか、そうしたところについていろいろと議論を深めて、打ち出ししていければいいかなというふうに考えています。そういった視点でいろいろなご意見等をいただければと切にお願いしたいと思っています。

【委員長】

どうぞ。

【委員】

委員のご意見に関連しまして、10年後の練馬区の年齢構成ということを入人口推計で地域別にも出されていますが、今の子育てにしても、高齢者にしても、介護の需要にしても、それぞれ個別には、高齢者の3割がそういう在宅を希望しているというような、そういう現状を踏まえているのですけれども、練馬の将来推計の、例えば高齢者人口というのが10年後には27.4%になる、その内訳が地域別にどのような人数になっているかということ現状は把握されている。

そういうものを、推計として、どのようなニーズ、色分けになるのかということがわかる形であると、東京都の教科書ではなくて、練馬区の将来の推計というものが、私どもにもよく理解できるのではないかと思います。

【委員長】

恐らく事務局でもそういう意図で最初に人口の将来像を出し、それから個別に行ったのだと思いますけれども、個別の説明では現状の話ばかりになってしまうので、確かに、お役所の資料になってしまっている。本当は10年後の練馬区はどうなのか、というところからまた始めなければいけないのだと思うのですけれども。

それで、今、何をするかというところに、多分、議論を持っていくのだと思うのですが。

【委員】

今日は本当に時間不足という感が否めませんが...。今日の資料を踏まえて、グランドデザインを皆さんで話し合おうということだと私は理解しているのですが、今のような、10年後に実際に練馬の人口はどうなっているのだとか、10年後のニーズがどうなんだということをまず把握する必要があるということと、あと、いかに練馬らしさを出そうかというときに、例えば直近の「地域医療の充実」で、先ほど出てきた、板橋区の方が病院が多いから練馬区が少なくなってしまうというような二次保健医療圏、これは都の計画との絡みだと思うのですが、どうしようもない国とか都の政策と、練馬区

独自でやれる部分がどこまでなのかというところを正確にお示しいただいて、練馬区でこういうことができる中で、こういう方向に行きたいというふうに考えていけるといいかなと思いました。

一方で、国とか都にどんどん物を申して変えていく、という視点も当然必要だと思います、そんな視点があるといいかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。

【地域医療課長】

我々も、こうした医療制度上の制約があり、またそのしわ寄せが集中的に練馬区に現れていると思っています。ただ手をこまねているわけではなく、機会を捉えて、区も意見書等を東京都等にも出しているところです。

とはいえ、この制度下で何ができるのかということは非常に大きな課題です。先ほどの資料の中でも、病床の整備等を民間医療機関と協力して行っていく、また、在宅療養の分野においては、一定程度、そうしたしがらみというか制度が少うございますので、そういった中で何ができるかということを経地域の医療者、介護者と協力してやっていく、こういったものが大きな方向性になるのかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

病院数の話が出ましたが、むしろ、私は少ないことを自慢にして、どれだけ病院があるかというよりは、どれだけ病人が少ないかというようなことが、練馬自慢になるのではと思います。夕張市の例ではないですけども、病院がないからこそ健康だ、というふうに逆手にとって、どうしたら病人が少なくなるか、のほうでグランドデザインとしては目指すべき方向なのかなと思います。また、これは行政からはなかなか言えないことでしょうけれども、草の根運動として、65歳以上の人は病院に行くのをやめましょう、ということを行っているのです。

実際に、65歳で大腸がんが見つかった人も、好きなことをやったら、今、70歳までお元気な方とかもいますし、そういうのは我々民間の方で草の根運動をしますので、ぜひ、行政としても、どうやったら病人が少なくなるか、あるいは病気になったとしても、どうやって幸せに生きるかというようなグランドデザインをお示しいただくといいのかなと思いました。

【高齢施策担当部長】

高齢者施策の資料についてです。本日は現状と課題をお示しするというところで、高齢者が増えている現状は都内の自治体はどこも共通していますので、練馬区の特徴が見つらいというご指摘は、そのとおりかなと思います。

ただ、地域包括ケアシステムは自治体ごとにつくるものですし、その中でも地域ごとにつくるものですので、内部的には、練馬区の現状について、さらに詳細なものを持ってあります。

また、練馬区の特徴としては、地域資源が豊富であるということが一つ大きな強みだと思っております。

例えば、9ページの街かどケアカフェ、これは地域団体との協働で行っている介護予防事業です。こちらについてはマスコミにも取り上げられ、先週、東京都からの視察も来ました。

それから、13ページのひとり暮らし高齢者等訪問支援事業。都市部において、ひとり暮らし高齢者にアウトリーチをするという、きめの細かいアプローチをしている自治体というのはありませんので、そうした練馬区の強み、地域活動が活発であるという強みを生かしながら、あわせてサービスの充実も図っているということで取り組んでおります。

こうした特徴のアピールについても、これから皆様のご意見を伺いながら、グランドデザインの成案化に向けて検討してまいります。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

行政というのは、サービス、サービスと本当に大変なのだと痛感しました。

今、委員の発言があったように、サービスも、せっかくの環境を活かして、例えばみどりのまち練馬で有酸素運動をして健康になるサービスなど、お金のかからないようなものを練馬として発信するなど、そういうサービスをどんどんやってほしいと思います。

【健康部長】

お二人の委員から、まず、予防とか健康づくりをきちんとやらなければいけないのではないかというお話があり、まさにその通りだと思っております。練馬区はみどりが豊かで、都市農業もあるということで、健康の基本は食や運動ですので、そういう練馬区のいろんな民間の地域資源も含めたものを活用した健康づくり、これに楽しく取り組んでいただけるような新しい取組を、今、いろいろと考えております。

練馬区をフィールドとして楽しく健康づくりに取り組めるような、そういう新しいことを、皆さんからもお知恵をいただきながら考えたいと思っております。

もちろん、今までも取り組んでいるのですけれども、それをさらに区民の皆様と一緒に広げていきたいと考えています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

障害者支援の分野です、私は福祉園でのプール活動などに協力者として参加していますが、例えば、ある福祉園では、火曜日や水曜日にプール活動があり、区内の別の福祉園も同じ日だったりする。それでは、外部の協力者の数は限られているのに、日が重なり、せっかくの機会がなくなってしまう。

一人でも多くの協力者がお邪魔出来れば良いのに、同じ日に設定されてい

る、こうしたことは、うまく調整できないものなのですか。

【障害者施策推進課長】

福祉園につきましては、それぞれいろいろなプログラムに取り組んでいるところですが、今もお話があったように、地域の方たちの力を借りながら活動していくことが大事だと思っております。

そうした意味では、今ご提案があったような、プログラムの柔軟的な取り組みということも考えなければいけないかなと思います。

【委員】

児童福祉法改正に関連して、児童福祉施設と都との関係が変わり、各区の独自設置では悪化するリスクが大である、というようなことが子ども分野の16ページに書いてあります。現状で、体制に対するどのようなリスクがあって、どう対応すべきかということを書いているのだらうと思います。

私ども会計士の中でも、障害のある子どもや、家庭的に虐待されたりして、親御さんから離れて生活させざるを得ないような方に対する、稼得能力をつけるための活動というものも一部考えるようなことがあります。

将来、生産年齢になった際の付加価値というか、職業を選択するときの付加価値に対して、行政として、弁護士や会計、財務などの教育というものを考えるということも、将来的な希望に繋がるのではないかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

指摘ということ、コメントということで受け取らせてください。

【委員】

グランドデザインというところで、どこまでこの会議で具体的に議論すべきことを目指すのかというところを教えてくださいたいと思います。

私は、最初、グランドデザインということで、「みどりの風吹くまちビジョン」の16ページから「近未来ストーリー」というのがあって、近々、このような生活が実現できるのではないかなというストーリーが載っている箇所があります。ぜひ、皆さんにご覧いただきたいと思います。これを最初読んだときに、このような試みは今までないなと思いました。具体的に、区民が自分たちの生活がどうなるか、本当に具体的なストーリーで書かれている。

このようなイメージで、10年後を皆で想像して、それをある程度言葉に落とし込んでいくのかな、というような自分の思いはあるのですが、今回、どんな感じでグランドデザインをまとめる方向なのか、教えてくださいませんか。

【委員長】

いかがでしょうか。確かに、進行している私も、確かにそうかなとずっと感じているのですけれども。

【企画課長】

すみません、説明がちゃんとうまくできていなくて。

グランドデザインの最終的なアウトプットというのですか、でき上がりのイメージにつきましては、まず私も暮らしのグランドデザインであれば、10

年後の練馬区の、例えば子育てであれば子育てに関するそういう状態、姿、例えば、待機児童がいなくて、さまざまな子育てが選べるような世の中になっています、練馬区になっていますよ、そういう姿をまず一つ基本としてお示ししたい。

それに向かって、では、行政としては、区民とともにどのような施策展開をしていくかという、そういう施策の方向性というのは多分お示しする必要があるのでと思います。

また、それを具体的にあらわす、例えば、シンボリックな事業、こういうような事業展開にさっそく取り組んでいきますみたいなものも、あわせてお示しできればと考えてございます。

この会議の場で、全てをゼロから汲み出してご議論していくということは回数も少なくても困難だと思っていますので、そういった将来に向けたお考えや区民改革に基づいたご意見などを、私どもがこうした場で頂戴しまして、私どもの方は私どもで、それぞれ検討している内容がございますので、3回目以降につきましては、皆さまからのいただいたご意見等も反映したものを、何かしら、たたき台みたいな形で、将来はこのようになるというふうに考えますがどうでしょうかと、お示しして、それについてまたご意見をいただいて、ブラッシュアップしていければ、というように思っております。

【委員長】

ありがとうございました。

とりあえず本日は、現状と課題をご紹介いただいて、ということなんです。これが、では10年後の練馬にどうつながっていくか、ということについては、また今後の、第3回目以降の会合で議論することになるということです。よろしいでしょうか。

続きまして、その他の関係で、先ほどの資料3 - 2について、説明が残っているようですので、事務局からお願いします。

【区政改革担当課長】

3点、ご報告いたします。

一つが、以降のグランドデザイン構想の話です。次回は、産業、文化・スポーツといった分野を、また現状と課題を想定しておりますが、今日の議論も踏まえまして、この出し方などについては検討させていただきます。

次、2点目でございます。

本日、まだ意見やご質問を出し切れなかった方がいらっしゃると思います。メールまたはファクスで、事務局に8月8日までにいただければ、それに対する回答や、追加資料等のご用意などをさせていただきたいと思っております。

最後の1点です。冒頭にもご案内したとおり、この8月1日で、練馬区独立70周年となります。それを記念しまして、ムービーを作成いたしました。2分程度の動画ですが、会議終了後、後ろのスクリーンで映させていただきますので、お時間がありましたらぜひご覧ください。

事務局からは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

本日の推進会議は以上とさせていただきます。